

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 2年10月26日 (月) 午前 9時30分 開会 午前 9時38分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美 ----- 川添 康大 長嶋 一樹 小沼 富夫 ----- 大山 学 舘 大樹 (議長) -----
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員 (3人)	教育長 (鍛代 英雄) ----- 総務部長 (吉川 武士) ----- 文書法制課文書法制係長 (天春 祐一) -----
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 (兼) 次長 主査
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

## 議 題 1 追加議案の提出について

午前9時30分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【館大樹議員】 皆様、おはようございます。議員の皆様におかれましては、総括質疑や常任委員会の決算審査等で、様々な準備でせわしない時かと思えます。体調管理に十分、御留意の上、充実した審査に臨まれますよう、お願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、教育長に御出席いただいておりますので、御挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○教育長【鍛代英雄】 おはようございます。本日は、本議会10月臨時会に追加提出させていただきます人事案件1件、その他議案1件、合計2件につきまして、御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。それでは、まず、人事案件1件につきまして、私から御説明をさせていただきます。

○議案第48号 伊勢原市教育委員会委員の任命について

議案書1ページを御覧ください。教育委員会委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する」こととされており、その人数は、同法第3条の規定により4人で、また、その任期は、同法第5条第1項の規定により、4年とされております。

今回、平成24年11月から御活躍をいただいております渡辺正美委員の任期が、令和2年11月18日をもって満了となりますが、引き続き、渡辺氏を教育委員として任命いたしたいので、追加議案として提出させていただくものです。

渡辺氏につきましては、学校教育の分野で長く活躍されてこられたこと、また、教育委員として、これまで務めてこられた実績などから、引き続き、御活躍を期待しております。なお、渡辺氏の略歴につきましては、議案書の2ページに参考資料として記載してあるとおりでございます。

以上で、伊勢原市議会10月臨時会に追加提出いたします、人事案件についての説明を終了させていただきます。御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま教育長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「なし」の声あり）

ここで、教育長は所用がありますので、退席をいたします。

〔教育長（鍛代英雄）退席〕

○委員長【相馬欣行議員】 次に、総務部長から、執行者側の説明をお願いいたします。

○総務部長【吉川武士】 それでは、引き続き、私から、10月臨時会に追加提出させていただきます契約締結議案1件及び報告案件1件につきまして、御説明をさせていただきます。

初めに、契約締結議案1議案につきまして、御説明申し上げます。

○議案第49号 物件供給契約の締結について

議案書3ページを御覧ください。令和2年度伊勢原市小中学校公立学校情報機器整備一式の物件供給契約につきまして、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、提案するものです。本契約は、国が推進するGIGAスクール構想に対応するため、児童生徒用タブレット端末7916台をはじめとした機器一式を整備するもので、契約金額は4億7300万円、契約の相手方は株式会社JMC神奈川中央支店です。4ページに契約内容、5ページに物件供給契約締結状況、6ページに令和2年度伊勢原市小中学校公立学校情報機器整備の概要を記載しておりますので、御確認くださいようお願いします。

次に、報告案件1件につきまして、御説明申し上げます。

○報告第17号 専決処分の報告について

7ページを御覧ください。令和2年9月7日に発生いたしました車両損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解について、市長の専決事項の指定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものです。事故の概要は8ページを御覧ください。市役所正面駐車場出入口付近に設置しているバリケードが突風により倒れ、同駐車場から市道に出るために一時停止していた相手方車両に接触し、損傷を与えたものです。

本市と相手方の過失割合は、市側100%であり、相手方車両修理費等に係る本市賠償額は28万8332円となります。なお、本市賠償額につきましては、任意保険により補填されます。

以上で、伊勢原市議会10月臨時会に追加提出いたします議案等についての説明を終了させていただきます。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付してございますので、御覧いただきたいと思っております。

先ほど執行者側から説明のありました市長提出議案第48号及び第49号につきましては、付託省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

なお、議案第48号及び第49号につきましては、本臨時会の当初議案審議終了後に、提案説明、質疑、採決を行います。

本日予定した案件は以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時38分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和2年10月26日

議会運営委員会  
委員長 相馬 欣行